

議案番号	議 案 等 名	ページ
承認第 6号	専決処分について (専決第7号)	1
議案第57号	埴町地域集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	2
議案第58号	埴町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4
議案第59号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9
議案第60号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	14
議案第61号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	16
議案第62号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	18
議案第63号	埴町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について	28
議案第64号	埴町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	33
議案第65号	埴町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	34
議案第66号	埴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	35
議案第67号	平成29年度埴町一般会計補正予算 (第5号)	
議案第68号	平成29年度埴町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)	
議案第69号	平成29年度埴町農業集落排水処理事業特別会計補正予算 (第2号)	
議案第70号	平成29年度埴町公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	
議案第71号	平成29年度埴町介護保険特別会計補正予算 (第3号)	
議案第72号	平成29年度埴町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	6
提出時期	平成 29 年 12 月 (定例会・臨時会)		
案件名	専決処分について (専決第 7 号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により、平成 29 年度埴町一般会計補正予算 (第 4 号) を専決処分したため、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。</p> <p>本予算は平成 29 年 10 月 22 日の台風 21 号による災害関係の経費を補正するものである。</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	57
提出時期	平成29年12月（定例会・臨時会）		
案件名	埜町地域集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】 川上四区集会所新築工事完成に伴い、所在地が変更となるため。</p> <p>【具体的な内容】 標記第2条中「埜町大字川上字東平51番地1」を「埜町大字川上字東平39番地1」に改正。</p> <p>【施行期日】 公布の日から施行する。</p>		
担当課	まち振興課（地域づくり係）		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	58
提出時期	平成29年12月(定例会・臨時会)		
案件名	埜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】 平成29年福島県人事委員会勧告に準ずる給与改定を行うため、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>【具体的な内容】 福島県人事委員会勧告に準ずる改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 特定任期付職員の期末手当支給割合の改定（第9条） ② 特定任期付職員及び一般任期付職員給料表の改定（別表第1及び別表第2） <p>【施行期日】 公布の日（給料表は平成29年4月1日適用、勤勉手当は平成29年12月1日適用）</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	59
提出時期	平成29年12月(定例会・臨時会)		
案件名	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】 地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、非常勤職員が育児休業をすることができる期間の特例を定めるほか、育児休業の再度の取得等を行うことができる特別の事情に係る規定の改正をするもの。</p> <p>【具体的な内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 再度の育児休業取得 (2) 育児休業期間の再度の延長 (3) 育児短時間勤務終了から1年経過していない再度の育児短時間勤務 <p>【施行期日】 公布の日から施行する。</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	60
提出時期	平成29年12月(定例会・臨時会)		
案件名	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】 埴町議会の議員に支給する期末手当の算定基礎額に乗ずる割合を改正するため、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>【具体的な内容】 平成29年12月支給の期末手当を0.05月分増額し、平成30年度以降は、6月及び12月支給分にそれぞれ0.025月ずつ振り分ける。</p> <p>【施行期日】 公布の日から施行し、平成29年12月1日から適用する。</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	61
提出時期	平成29年12月(定例会・臨時会)		
案件名	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】</p> <p>町長等に支給する期末手当の算定基礎額に乗ずる割合を改正するため、所要の改正をしようとするものである</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>平成29年12月支給の期末手当を0.05月分増額し、平成30年度以降は、6月及び12月支給分にそれぞれ0.025月ずつ振り分ける。</p> <p>【施行期日】</p> <p>公布の日から施行し、平成29年12月1日から適用する。</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	62
提出時期	平成29年12月(定例会・臨時会)		
案件名	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】</p> <p>平成29年福島県人事委員会勧告に準ずる給与改定を行うため、所要の改正をしようとするものである</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>福島県人事委員会勧告に準ずる改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 給料表の改定 ② 勤勉手当の増額(0.1月) ③ 通勤手当の上限額の改正 <p>【施行期日】</p> <p>公布の日(給料表は平成29年4月1日適用、勤勉手当は平成29年12月1日適用、通勤手当は平成30年4月1日施行)</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	63
提出時期	平成29年12月 (定例会・臨時会)		
案件名	埜町税特別措置条例の一部改正について		
要 旨	<p>【改正理由】 農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律（平成29年法律第48号）が平成29年6月2日に公布され、同年7月24日に施行されたことに伴い、特別工業等導入地区における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止するものです。</p> <p>また、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）が平成29年6月2日に公布され、同年7月31日に施行されたことに伴い、集積区域における課税免除に関する条例について所要の改正を行うものです。</p> <p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別工業等導入地区における課税免除に関する条例を廃止します。 ・ 法律名称が変更されたことに伴い、集積区域における課税免除に関する条例の題名について、地域経済牽引事業促進区域における課税免除に関する条例に変更します。 <p>【施行期日】 公布の日から施行し、平成29年9月29日から適用します。</p>		
担当課	町民課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	64
提出時期	平成29年12月（定例会・臨時会）		
案件名	埜町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について		
要 旨	<p>【改正理由】</p> <p>埜町税特別措置条例の一部改正に伴い、関連する条例について所要の改正を行うものです。</p> <p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用する埜町税特別措置条例の一部を削除します。 <p>【施行期日】</p> <p>公布の日から施行し、平成29年9月29日から適用します。</p>		
担当課	町民課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	65
提出時期	平成29年12月（定例会）・臨時会		
案件名	埜町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について		
要 旨	<p>【改正理由】</p> <p>埜町税特別措置条例の一部改正に伴い、関連する条例について所要の改正を行うものです。</p> <p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用する埜町税特別措置条例の一部を削除します。 <p>【施行期日】</p> <p>公布の日から施行し、平成29年9月29日から適用します。</p>		
担当課	町民課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	66
提出時期	平成29年12月 (定例会・臨時会)		
案件名	埜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】 平成30年度から国民健康保険税の算定方式が従来の4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)から3方式(所得割、均等割、平等割)に変更されることに伴い、「資産割」に係る部分について改正するものです。</p> <p>【具体的な内容】 資産割に係る規定を本条例より削除する。</p> <p>【施行期日】 平成30年4月1日から施行します。</p>		
担当課	町民課		